

平成29年度鳥取県環境影響評価審査会（第1回）

日 時 平成29年6月15日（水）

午前10時から12時まで

場 所 とりぎん文化会館 第3会議室

- ・議事に先立ち、資料確認、及び事務局から鳥取県環境影響評価条例45条第2項に定める審査会の定足数である半数以上（委員数12名中8名）が出席であることを報告。
- ・会長に佐野委員、副会長にA委員を選出した。
- ・事務局から資料1を用いて環境影響評価制度の概要を説明した。
- ・非公開事項がないことを事務局から説明し、委員了解のうえ、公開で進めることを決定してから審議に入った。
- ・事業者から事業の概要、「鳥取市青谷町風力発電事業計画段階環境配慮書」の内容を説明いただき、その内容について審議を行った

○佐野会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して御質問、御意見あれば、委員の方々、よろしく願いいたします。

○A委員

済みません。基礎的なところで申しわけないのですが、時々、想定区域及びその周辺というのが出てくるのですが、その周辺というのはどの辺ぐらいまでのことを言うのでしょうか。

○事業者 では、中外テクノスさんから回答を。

○事業者

事業想定区域及びその周辺ですが、実際には項目によって、実はばらばらなところがあります。例えば騒音とかのように、数百メートル離れてしまえば騒音が消えてしまうような距離のものもあれば、景観のように数キロ先から見えるものがございますので、それは

ちょっとその項目ごとに、時々によって実際変わっているところがあります。だから、何キロというきっちりとした定義というのは全体ではまとまてはいないのですが、項目ごとでということ御理解いただけますか。

○A委員

よろしいでしょうか。特に低周波とかそういう騒音のところは気になったのですが、そういう測定というのは恐らく風車がないとやらないと思うので、基本的に風車がないところでそういうところのデータがあるというのは余りないと思うのですが、例えば近くに湯梨浜なんか風車があったりとか、周辺に風車があったりすると思うので、そういうふうなデータをこの配慮書の中に入れておくということ、あるいはこの後検討項目に加えるということは、入ってこないのでしょうか。

○事業者

騒音の予定につきましては、準備書段階で当然、実際の10機が立つ位置とか、そのもののスペックというのが詳細にわかってきますので、それは準備書段階で想定した現地調査の地域に対して、それぞれの風車、そちらのほうの影響がどう受けるかという予測は行いますので、現段階ではこれはあくまで影響を受けるのがどの程度あるかという形で予測しておりますが、準備書段階ではその地点で何デシベルになるかという形で予測はしていこうと考えております。

○A委員 わかりました。

○B委員

一つよろしいですか。同じ、エリアの問題なのですが、動物や植物や生態系の調査の調査範囲、調査地域は、251ページ、4-48の図に書かれたとおりと言われたのですが、この赤い線は事業の想定区域なのでこのどこを調査するのかというのはこれではわからないのですが、この四角いエリアという意味なのでしょうか、これは。

○事業者

動物・植物、生態系の調査範囲につきましては赤い部分で示しました部分につきまして

はできるだけ網羅して調査する予定でございます。また、その周辺につきましても、比較検討するためにある一定の範囲で調査するというふうに考えております。

○B委員

それは、赤い線のところだけではだめだというのはもう明白なことなので……（「はい」と呼ぶ者あり）当然、この工事が周りに影響を及ぼすだろうということを考えるのであれば、ある程度この生物の調査をする範囲というのは広くとっておかないといけないと思うのですが、それに関しては、今、少しはするみたいな感じだったのですが、もっと具体的にどの程度を考えておられるのですか。

○事業者

その調査範囲については、方法書で明らかにしたいと思いますが、特に鳥類につきましては、ガンとかカモの生息地がございましたり、既に猛禽類が生息しているという情報もございますので、それはかなり範囲を広げた形で調査することになると思います。

○佐野会長 いいですか。

○B委員 まだ決まってないってことですね。わかりました。

○C委員

今の類似した話、この分布の調査ということなのですが、取りつけ道路の拡幅工事がどのくらいの規模になるのか、現地調査をしてみるとわかるのかもしれませんが、その辺のところ結構うんと削ることになると落水の問題が出てきて、その落水の問題というのはこの赤の範囲ではなくて下のほうの水のほうにも、川にまで行ってしまうおそれというのがあると思うのです。その辺のところをどういうふうに考えられているのか教えていただきたいのですが。

○事業者

まず、御心配のとおり、取りつけ道路は必要でございますので、こちらについては改変する予定でしたが、今、この配慮書段階においては、どこに風車を配置するかと

いう確定的なものはまだございませんで、取りつけ道路の計画というのは、今、並行して行っております。その範囲というのは、方法書の段階では明確にして御説明したいと思えますけれども、まず配慮書段階ではこのエリア全体で可能性があるということで御説明しておる次第でございますが、先生のおっしゃるとおり、当然、水系への影響とかそういうのはしっかりさせていただきますし、恐らく別の、許認可になります。林地開発等の許認可に近い排水計画とかもしっかりつくらせていただきますので、そういうものの環境への影響というのは方法書段階でしっかり御説明をさせていただいて、調査をさせていただいて、で、評価をしていきたいなと思っております。

○D委員

景観についてなのですが、見ていると、これはどうも日中の景観ですよね。夜、大きいものですから、点滅しますよね、光が。これは結構、琴浦町のほうの10何機あるところもそうなのですが、結構目に入ります。ですから、この景観とかそういった環境への影響という場合に、日中だけではなく夜の光の問題もきちんと調べていただきたいなと思えます。それを入れていただきたい。これは人間だけではなくて、やっぱり動植物も影響があると思えますし、夜、みんなが静かに落ちつく時間帯に点滅というのは非常に影響があるなと私は思いましたので、これはぜひ調べていただいて、影響を見ていただきたいと思えます。以上です。

○事業者

ありがとうございます。お話のとおり、航空障害灯については、法令で定められておりますので設置の予定でございます。そちらについても影響というのがございましたら、しっかり調査をやっていきたいと思えますので、そちらについても方法書段階で御説明をするようにいたします。

○D委員 以上です。

○E委員

済みません、2点あるのですが、ちょっと聞き漏らしてしまったかもしれないのですが、山の尾根の上につけられるということで、一番高いところで標高というか、海拔はどのぐ

らいになるのでしょうか。

○事業者

B地区のほうが標高が高いのですけれども、ここで328メートル、標高で。A地区のほうですと、大体一番南端で258メートルぐらいなので、その範囲。それから、またA地区の北側ですと、200メートルを切るぐらい、そこら辺の標高での配置になろうかと思えます。

○E委員

わかりました。

では、ちょっと2点目ですけれども、3-2ですが、これは青谷町の気象観測所を参考にされていると思うのですが、風力を発電する際に、どちら側からの風を想定して、発電をしようと考えられているのでしょうか。

○事業者

これはあくまで気象観測所の情報になります。こちらに記載していませんけれども、3-6にございます環境省の風況マップにおいて、どちら側から風が吹くであろうという予測がされております。そちらにおきましては、基本的に東西方向の風が主風向になっておりますので、東西の風を捉えて発電をするような想定でおります。

○E委員 時間帯でいうと、これは日中と考えればよろしいですか。

○事業者

風力発電につきましては、夜間も回る想定でございます。

○E委員

結構、この地上80メートルの予測値と300メートルぐらいですよ、結構違うのではないかなと思って、そこがちょっと懸念される場所なのですが。

○事業者 それは風速値のことですか。

○E委員 そうですね、あくまで。

○事業者

済みません、ちょっと説明が漏れておりますが、現在、このA地区の南側におきまして、高さ60メートル弱の風況観測棟を建てて、実測をしております。それに加えまして、ちょっとその状況次第ですけれども、その他のドップラーライダーというレーダーで、80メートル高をはかれる観測機がございまして、そちらのほうも短期間ですが導入して、風速についてははかっていこうと思っております。

○E委員

わかりました。ドップラーされているようだったら、多分問題ないかと。

○事業者

ドップラーはこれから検討していきますから、恐らく入れたいなど。何か月間かははかってみたいなど思っています。

○E委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐野会長 ほかにありませんでしょうか。

○B委員

ちょっとよろしいですか。水関係ですけれども、ここの想定区域の近くに布勢の清水という名水の場所がありまして、この水がどういうふう湧いてきているかということは何か調べられるという予定がありますでしょうか。つまり、要するに地下水への影響というのは、きょう伺った範囲だと余り想定されていないように感じたのですけれども、地下水、結構重要かもしれないのですけれども、それに関しては何か調査をされる御予定がありますでしょうか。

○事業者

ちょっと調査については中外テクノスさんですが、まずある程度までいったらボーリング調査をして、地質とかそういう地盤というのを調査します。そちらに基づいて施工の方法が決まりますので、それに基づいた影響というのを考えていけないなと思っていますが、何か補足ございますか。

○事業者

基本的にはですね、布勢の清水の場所は、この事業計画地の一番南側よりも南のほう、地形の状況からしますと上流域のほうに基本的に存在しているわけです。ですので、調査は当然やってまいりますけれども、下流域に例えばそういうものがあれば、地下水関与の観点から必要になるかと思うのですが、今回の事業というのが風車を建てる場所、この面積というのが実際には直径が30から50ぐらいの間の円筒形の場所がベースにありまして、それとあとは附帯施設の部分ということで、地下水に影響するまで山を削ったりとか、そこをコンクリート、アスファルトという形で地下水浸透に阻害するようなものというのですか、そこまで実際のところはあんまり影響がないのではないかと考えています。

○B委員

ここの、そのバイカモの群落もある場所ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）ですから、もしここが影響が大きくなってしまうと非常にまずいということが予測されますので、これから調査されるということですので、一応、川の流れならば当然北側に流れていくのですが、地下水はもしかしたら北の水が南に湧き出している可能性もありますので、一応、地質調査のときに地下水がどう動いているかということも少し意識した調査、項目として入れていただきたいと思います。この場、清水を汚さないように配慮をお願いしたいと思います。

○事業者

地元のほうからもそこは懸念点として上がっていますので、我々としてもしっかり御対応させていただきたいなと思っていますので、先生のおっしゃるとおりしっかり調べて御報告したいなと思っています。

○F委員 いいですか。

○佐野会長 はい。

○F委員

済みません、先ほどの布勢の清水に関連してなのですが、ぜひここ湧水量とかはかってほしいなど。これは先の話になると思うのですが、何でもかといえますと、昨年、地震がありましたね、倉吉のほうで。それが今後も起こらないとは限らないと思うので、そうするところの事業を進めている間に、例えば地震が起こったか起こらないかわかりませんが、その湧水量が減ったかどうかという話が出てくると、この事業のせいなのか地震のせいなのかというのがわからなくなる可能性もあるので、ぜひちょっと検討していただきたいなど。先ほどの御意見と一緒にです。

あと、従来からどういうふうに、どれぐらいの湧水だったのか、昨年の地震で何か影響があったのかというのもちょうと見ておいていただきたいなどというのもあります。地元の方に御意見を聞くしかないかなとは思っているのですが、地震の前後で何か湧水量が減ったかどうかというのもちょうと確認しておいたほうが、今後のために役に立つのではないかなと感じました。以上です。

○事業者

貴重な御意見をありがとうございます。おっしゃるとおり、何かができたら何かのせいになってしまうことがよくあると思いますので、そちらのほうは確かにしっかり調べて、結果なり、そういうのを残しておくことが重要かと思っておりますので、ぜひやりたいなど思っております。これはもしかしたらアセスではなくて、事業側としてやるべきことかもしれませんけれども、そこはしっかりやりたいなど思っています。

○C委員

質問ですが、この発電機というのはどのくらいの実績、国内での稼働の実績があるのでしょうか。そういうのがあると、ある程度周りへの影響なんていうのもわかると思うのですが。何か影響があったら、別の機に変えるなんていう話もあったので、ちょっとその辺のところを御説明いただきたいと思うのですが。

○事業者

こちら、記載のとおりまだ正直機種は決めておりませんが、基本的には国内ですと、今現状、大きい機種は日立製作所しかつくっていないのですが、数十機、100機に近いようなトラックレコードがあるような機種のタイプを、例えば日立だと選びます。他の海外メーカーにつきましても、我々の取引のあるところと言いますと、日本国内、また世界においてかなりの実績がある機種ですので、それぞれについて例えば騒音の実跡であったりとか、物としての、ちょっと環境影響とは違うのですが、構造の設計の内容であったりというのは厳しく設計されております。例えば、先ほどあった地震に対しての影響であったりとか、あとは落雷に対しての影響、あとは極値風速といたしまして台風に対しての影響というのは、環境影響評価ではなくて、今度は工事計画届け出という経産省さんにお届けする資料において、しっかり設計して、基準をクリアしたものしか建てられませんので、しっかりそういうものを持ってきて建てたいなと思っています。環境影響に係るところにおいては、その機種における騒音レベルというのがございますので、例えば先ほど言いました方法書において騒音調査の評価をしていくに当たって、その中で騒音値が環境基準であったり、その他のプラス5デシベルとかそういう基準値を超えるような場合は、より騒音の少ない機種を選定していくとか、そういう形で対応していくということになりますが、機種の設定については方法書段階、その先においても複数パターンでやっていきたいなというふうには思っております。

○佐野会長 ほかにありますでしょうか。

○OG委員 ちょっといいですか。

○佐野会長 はい。

○OG委員

済みません、単純な質問ですが、今、事業実施想定区域と赤線で引っ張ってありますよね。17ページで、これから絞り込む予定であり、実施区域って想定がとれるというのは、どの段階で想定がとれて事業実施区域となるのでしょうか。それが、あと環境影響評価して、赤線の枠が小さくなったりとかということになるのですか、どの段階なのかなという、

ちょっと単純な質問かもしれませんが。

○事業者

まず、方法書をお出しする段階では、ある程度の仮のプランをつくって、そちらで方法書はつくっていきますが、それが最終確定ではございません。当然、地権者様であったりとか、当然環境影響で意見をいただいた内容を反映して、変更するのを前提に仮プランをまず方法書の段階で作成します。先ほど言った機種についても変更になると、例えば場所が変わったりとか、そういうこともございますので、仮の配置というのをまずつくらせていただいて、議論をさせていただいて、準備書において御意見があれば、評価書において最終確定をさせていくという流れになろうかと思えます。

○佐野会長

よろしいでしょうか。

ほかにありますでしょうか。

○D委員 よろしいでしょうか。

○佐野会長 はい。

○D委員

済みません、調べるのに、例えば学校、病院とかそういった特別な配慮が必要なところについてといった表現がちょこちょこ出てくるのですけれども、風力ですので24時間稼働ですので、学校のような日中だけいるというそういうところだけではなくて、やはり一番近くの住民の方、これが一番影響を受けますので、そういう特別な配慮が要るからとか要らないからではなくて、やはり近くに住んでいる人がいるということはもう基準に考えて、そういった方への影響をまず基準として考えていただきたい。特別な配慮云々ではなくて、そこに人が住んでいる、そこに動植物がある、そこに存在しているということをやっぱり基準に考えていただけたらと思いますので、それこそ近くの住民の方のことを本当に一番に考えていただきたいと思います。そういう視点で見ていただきたいと思います。お願いします。

○事業者

ありがとうございます。もう本当におっしゃられるとおりで、こちらについてはまだ全住民に対しての説明会というのを行っていないのですけれども、地元区長さんであったりとか、市の市長さんであったりとかも、十分に話し合っていてやっていております。当然、我々もこの発電所をつくって、地元が嫌だったという形では作りたくないと思っていますので、特に住民の方に対しての影響というのはしっかり、この環境影響評価の中で、またこれから住民との対話の中でしっかりやっていきたいと思っておりますので、そちらのほうはそういう形で進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐野会長

それと関連するのですけれども、一般市民の方とか、住民の方とかからの一番の懸念というのはどんなところにありますか。

○事業者

今、お話ししている範囲では、どちらかという期待感も多くて、ぜひ持ってきてくれという方もそれなりにいます。やはり5年前とかに、3・11の前、風力発電所がかなりふえたときに、やはり報道等であった低周波であったりとか騒音というところは、やはり皆様気にされるところで、当然、我々もそれに対して見識を持ってしっかりやっていくのですが、やはり一番の御懸念点は、住民の方は騒音、低周波。景観と言われる方は今までお話ししたところではそこまではなかったです。あと、もう一方、保護団体の方、特に野鳥の保護団体の方との対話の中でやはり、いろんな猛禽類がいるということでお伺いしていますので、そこら辺をしっかりやっていきたいと思っておりますので。やはり猛禽類に対しての御懸念というのは、その関係団体の方はお持ちなので、そこをしっかり対応していきながらやっていきたいなと思っております。今のところ、やりとりの中ではそのような感じでございます。

○佐野会長

あと、先ほどの説明で、影響はあるけれども、何か改善策をすることによって低減、または回避できるという説明でしたが、低減すればいい問題と、先ほどの騒音の問題もそう

ですけれども、絶対回避しなきゃいけない問題があると思うのですよね。その点についてははっきりとないということの結論が出るような調査なりを、計画なりをしていただきたいと思います。

○事業者

ありがとうございます。おっしゃるとおり、内容に応じてそういうふうには考えないといけない。ちなみに、騒音についてはなくなることは、距離があって完璧に低減してしまうことはあるのですが、なくなることはないのです、ある程度今、環境省等から出ている基準値がありますので、そちらまで持って行って、それをしっかり御説明をしていく、御理解をいただいていくということで、ゼロには、騒音、低周波はできないと思っています。ただ、そういう基準値を超えるようなものについては、我々としてもできるだけ、できるだけというか必ず避けたいと思っていますので、そういう範囲内、騒音、低周波はゼロにはならないので、そういう基準値、今の日本の基準値は多分国際的にも見てもかなり厳しい基準値なので、その基準値に向けてしっかり頑張っていきたいと。配置の変更とか、先ほど言った機種の変更等々で低減ができると思っていますので、そこら辺の対応をしっかりしていきたいなと思っています。

○A委員

済みません、例えば4-60の図では、土砂崩壊防備保安林というのがあって、何かB地区なんかはすごくかかっているような感じがするのですが、こういうのはこういうところを避けてつくるのか、あるいは別に多少変えてもいいようなそういうものなのでしょうか、ちょっと詳しいことを知らなくて申しわけないのですが。

○事業者

原則は避けますが、関連する県であったり市の部署と相談して、もし、どうしてもそこに配置しないとイケない場合はそこら辺をしっかりと話をしていきますが、基本は避ける方向で考えたいと思います。

○A委員 ありがとうございます。

○佐野会長

時間もなくなってきたのですが、あと1つ、2つどうでしょう。

去年から、この県指定の天然記念物に入っている相屋神社の調査をしているのですけれども、スタジイのすごく立派な森林があるのですよね。先ほどの説明で、一部スタジイ林を伐採というか、改変するというお話ありましたが、これはどこの、どのぐらい改変するのでしょうか。

○事業者

済みません、4-60ページ、先ほどの図を見ていただくと、A地区の南側のちょうど端のあたりですね。端、真ん中より多少北側へ上がった、ちょっと欠けたところのあたりに蔵内と書いてあるところでございます。そこにスタジイ林が一部分布しておりまして、そこが一応事業計画想定区域内には入っておりますが、到底ここでは工事を実施することはないと思っておりますので……（「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり）はい。ここは一応住宅もかなり近いところですので、基本こういうところでは、風車の設置は行われたいという想定でございます。

○佐野会長

そうですか、わかりました。

ほかにございますか。

それでは、そろそろ定刻の時間になってきましたので、ここで質疑は打ち切りにしたいと思いますが、今後についてですけれども、委員の皆様には本日の資料をお持ち帰りいただき、新たに御意見があれば事務局を通じて事業者にお伝えすることになります。ひとまず6月23日の金曜日までにお送りいただければと思います。事務局にメールをしていただきたいと思います、6月23日。それ以後であっても受け付けないということではないですね。

本日出た御意見、それから追加で出された意見等については、事務局で整理してもらって、次回、30日ですけれども、そのときの審査会で改めて事業者から御回答いただくなどして、また知事意見の形成に向けて議論を進めたいと思っております。

以上について、御了承いただけますでしょうか。いいですか。

ありがとうございました。

○佐野会長

そのほか何か全体の御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の審査会を終了いたしたいと思います。先ほど言いましたように、質問、意見等ありましたら、メールで事務局のほうにお願いいたします。

今日は委員の皆様、参加の皆様、ありがとうございました。以上で終わります。